

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	福祉政策課
委 託 業 務 名	福祉総合システムハード保守延長業務委託
委託業務場所	大津市御陵町 3 番 1 号
概 要	福祉総合システムのサーバ保守に関する業務
契 約 期 間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 5 年 9 月 3 0 日まで
契 約 年 月 日	令和 5 年 4 月 1 日
契 約 金 額	5, 4 6 1, 6 3 2 円
契約の相手方	〔所在地〕 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町 1 京都フコク生命四条柳馬場ビル 〔名 称〕 富士通 Japan 株式会社 京都公共ビジネス部
契約相手方の 選 定 理 由	富士通 Japan 株式会社 京都公共ビジネス部は、福祉総合システムのサーバ納入業者であり、仕様や構造に精通し、当該業務に即時対応することができる唯一の業者であることから、機器保守業務の円滑かつ適正な実施を図るため、上記の業者を選定する。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。